

Q&A問18
別添①

甘味資源作物安定生産体制緊急確立事業のうち
さとうきび農業機械等リース支援事業
事業実施計画書

事業実施年度 : 平成○年度

事業実施主体名 : ○○農業協同組合

第1 事業目的

○事業実施計画書の提出時点においては、機械の「納入予定日」を記入。
実績報告書を提出する際に、実際の「納入日」を記入の上、提出ください。

第2 事業計画総括表

1 事業の内容

県名及び 市町村名	事業実施 主体名 及び 地区名	目 標	目 標 数 値			受 益		事業内容 (農業機械等リース費用) 及び 事業量 (単価、台数、面積等)	総事業費	負担区分			完了年月日	備考
			現状 (年度)	目標 (年度)	増減 (増減率等)	戸数	面積			基金	事業実施主体	その他		
		10a当たりの 労働時間を 10%以上削減	80 h	64 h	20 %	3 戸	30 ha	ケーン ハーベスタ	1 台 (○円/台)	円	円	円	円	
		10a当たりの 収量を5%以上増加	5 t/10a	5.3 t/10a	6 %			苗植付機	1 台 (○円/台)	○,○○○ 円	○,○○○ 円	○,○○○ 円	○,○○○ 円	
		株出栽培面積 の割合を5%以上増加	30 ha	40 ha	3 %									
合 計														

○異常年とは「気象災害や病虫害被害等により、単収等が著しく減少した年、又は豊作により単収等が著しく増加した年」のことです。
異常年により前年等のデータを使用する場合は、そのことが分かる資料の提出が必要です。

- (注) 1 「目標」の欄については、実施要領別記1の第3の1に該当する目標を記入すること。
2 「目標年度」は事業年度の翌々年度とする。
3 「目標数値」の欄については、具体的な目標数値を記入すること。なお、現状値については、原則、直近のデータとし、直近年が異常年であった場合（激甚災害の発生等）は、さらに前年のデータ又は過去数ヶ年の平均を現状値とすることができる。
4 「事業内容」の欄については、実施要領別記1の第1の農業機械等及び第5の3のリース諸費用を記入すること。なお、リース諸費用については、対象となる農業機械等ごとにそれぞれ
5 「備考」の欄に総事業費に対する国庫補助金の割合を記入すること。
6 「備考」の欄に県、市町村等の事業実施主体以外の団体が別途負担する場合には、その団体名及び補助率を記入すること。

2 リース料助成額

農業機械等名（型式）						備 考
リース期間	開始日～終了日（※1）		～		（日）	
	リース借受日から〇年間（※2）				（年）	
リース物件取得予定価格（消費税抜き）	①				（円）	（リース諸費用内訳） 保険料： 円 固定資産税： 円 金利： 円
リース期間終了後の残存価格（消費税抜き）	②				（円）	
リース諸費用（消費税抜き）	③				（円）	
リース料助成額（注2）	④				（円）	
消費税	⑤				（円）	
事業実施主体負担リース料（消費税込み） ①－②＋③－④＋⑤					（円）	

- （注） 1 ※1及び※2については、いずれかを記入すること。
 2 リース料助成申請額③は、A、Bいずれか小さい額を記入すること（千円未満は切り捨て）。
 A：（①×（リース期間/法定耐用年数）＋③）×6/10以内
 B：（（①－②）＋③）×6/10以内
 3 複数の農業機械等をリースする場合は、欄を適宜追加して記載すること。

4 **リース事業者の見積書の写し（2社以上）、機械納入業者の見積書の写し（2社以上）等を添付すること。**

○事業実施計画策定時における見積書において、内訳の詳細が明らかでない場合は、機械導入後の事業報告書提出の際に、記載し提出ください。

第3 目標

目標	○事業実施計画書の提出に当たり、添付が必要となります。本見積書の内容は、以下のとおりです。 ・農業機械の物件名、リース期間、リース物件価格（税抜きの総額）及びリース終了後の残存価格（設定する場合）、リース助成額、リース諸費用、借受者リース料 等			
目標数値	○事業実施計画書の提出に当たり、添付が必要となります。本見積書の内容は、リース納入業者がリース事業者へ（導入予定）機械を卸す際の機械単価となります。			
目標数値決定の考え方		事業評価の検証方法（現状値及び目標値の算出方法）		
1）現状		1）現状値の算出方法		
2）事業内容		2）目標値の算出方法		
3）事業成果		3）検証方法		

- （注） 1 「目標」が複数ある場合は、欄を適宜追加して記載すること。
 2 「目標数値決定の考え方」については、現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるのか
 3 「事業評価の検証方法」については、客観的な手法により検証ができることを原則とする。

第4 事業実施計画の詳細

1 事業実施主体の構成

○生産者からなる組織等の設立は、事業実施計画書の策定までに設立いただく必要があります。

名 称 (設立年月日)	構成員の名称又は氏名	備 考

2 農業機械等の導入

(1) 規模決定の根拠

○道県が定める「高性能機械導入の手引き」や、農機メーカーが公表しているカタログ等規模決定に際し参考にした資料、算出方法及びその考え方について、詳細に記入ください。
算定にあたり、既存農業機械(導入予定の機械と同種のもの)も含めた規模決定がなされている必要があります。

(注) 事業の規模を決定(導入する機械の能力、台数、単価等)した計算過程をその根拠となる機械等の具体的な数値を用いて記載すること。

(2) 農業機械等の保管・設置場所

○新規に導入する機械の保管・設置場所を記載ください。

農業機械等名	農業機械等の保管・設置場所	導入時期	備考
		年 月	

(3) 農業機械の利用計画

	農業機械等名 (型 式)	受益戸数 (戸)	受益面積 (ha)	オペレーター数 (人)	台数 (台)	備考
本事業で導入する農業機械等						
既存の農業機械						

○「既存農業機械」は、当該事業実施地区において、事業実施年度以降使用見込みのある同種の農業機械です。

(4) 動産保険等の内容

○保険内容、保険の対象、保険期間、保険支払の条件等について記載してください。
なお、「別添のとおり」とし、リース業者から入手した動産保険の写しを添付頂いても構いません。

(5) 農業機械のリース事業者選定方法の計画

リース事業者選定方法	一般競争入札・指名競争入札における競争見積(いずれかに○)
指名競争入札における競争見積の場合の指名業者選定の考え方	○「原則、一般競争入札」により、リース事業者を選定していただくことが必要です。 ただし、産地において合理的な理由(リース事業者が少ない等)がある場合は、「原則、3社以上(これによることのできない特段の理由がある場合は、その理由を提出すること。)」の指名競争でも可能です。

第5 関係する県、市町村からの意見又は連絡状況

○関係する市町村等から、当該取組の重要性(対象作物の振興計画との整合性、機械導入の必要性など地域の実情等を踏まえた内容)についての意見をもらい、事業実施主体が記述してください。また、意見照会先の所属部署名等についても、ご記入ください。

第6 経費の配分及び負担区分

区 分	総事業費 (A) + (B) + (C)	負担区分			備考
		基金 (A)	事業実施主体 (B)	その他 (C)	
さとうきび農業機械等リース支援事業	円	円	円	円	
合 計					

(注) 「備考」の欄は、仕入れに係る消費税相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇円 うち国費〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載するとともに、同税額を減額した場合には合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇円 うち国費〇〇円」）

第7 収支予算（又は積算）

1 収入の部

区 分	本年度予算	前年度予算	比較増減		備考
			増	減	
1 基金	円	円	円	円	
2 その他					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度予算	前年度予算	比較増減		備考
			増	減	
さとうきび農業機械等リース支援事業	円	円	円	円	
合 計					

第9 その他関係資料

- 1 受益農家、受益面積が分かる資料を送付すること。
- 2 関係する県、市町村において、過去（耐用年数の範囲内）、国庫事業により導入した農業機械等の実績及び地区を示した資料を添付すること。なお、対象となる農業機械等は、今回導入するものと同種のものとする。